

ゴミ減量4コマまんが

小型家電
市内5カ所で
集めてます

その57



環境清掃課 ☎ 57-4100

国民健康保険税の所得申告について

保険年金課 ☎ 66-1172

収入がなかった方、非課税年金（障害基礎年金・遺族年金など）のみを受けている方、所得税または市県民税申告の必要のない方は、4月17日迄までに国民健康保険税の所得申告をしてください。

所得が一定以下の世帯は、国民健康保険税の軽減や減免を受けることができます。

リストラ、事業の休廃止など特別な事情により収入が激減した場合は、一定の基準を満たせば申請により国民健康保険税の減額や医療費の一部負担金の減免などを受けることができます。

ダイヤモンド・プリンセスのツアー運航中止について

土木港湾課 ☎ 66-1152

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の4月3日釜淵郡寄港が中止になりました。

障がい者のための軽自動車税(種別割)減免申請

税務課 ☎ 66-1115

●障がい者のために使用する軽自動車
対 象 障がい者本人（18才未満の身体障がい者および知的障がい者・精神障がい者と生計を一にする方を含む）の所有する軽自動車…障がい者1人につき1台

★知的障がい者・精神障がい者の方が本人運転の適用対象者に加わりました。（ただし、車検証の名義が障がい者本人の場合のみ）

※障がいの区分・等級により減免に該当しない場合があります。

※普通車は県税事務所（☎ 0532-35-6130）へ。

持ち物

- ・障がい者本人の手帳（複数あれば全て）
- ・納税義務者の印鑑
- ・運転者の運転免許証
- ・車検証

※運転する方と障がい者の方が同一世帯でない場合、別途証明書が必要です。

●身体障がい者が利用するために改造してある軽自動車

対 象 車椅子の昇降装置や車止め、浴槽の設置など身体障がい者が利用するために改造してある軽自動車

持ち物

- ・納税義務者の印鑑
- ・車検証
- ・構造内容が分かる写真（前後左右）

【共通事項】

申し込み 6月1日迄までに直接税務課へ。

※前年度に減免の適用を受けている方は、郵送した「減免となっている軽自動車等の現況報告書」を税務課に返送してください。

不動産に関する無料相談

建築住宅課 ☎ 66-1132

宅地建物取引士による土地や建物などの不動産相談を始めます。

と き 4月14日 5月12日 午後1時～4時

ところ 建築住宅課

申し込み 直接または電話で建築住宅課へ。

空家等解体費補助金

交通防犯課 ☎ 66-1156

危険な空家の解体費の一部を補助します。

対 象 対象空家の所有者で、市税を滞納していない方（法人を除く）
対象空家

- ・2分の1以上が居宅で、1年以上使用されていないもの
- ・不良住宅（住宅地区改良法）と同等の危険なもの

補助額 解体費用の2分の1（上限20万円）

その他 危険な空家の解体には、事前判定調査が必要です。

▼市ホームページ

空家等解体補助金

検索

戦没者特別弔慰金の支給

福祉課 ☎ 66-1106

4月1日現在、公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番により先順位遺族代表者1人に支給されます。

対 象 戦没者などの死亡当時の遺族の方で、次のいずれかに該当する方

①4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、兄弟姉妹

④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

支給内容 5年償還・25万円

申し込み 4月1日～令和5年3月31日に印鑑を持って直接福祉課へ。

※請求期間を過ぎると受けられません。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の月額改定

子育て支援課 ☎ 66-1108

4月分～各手当額が改定されます。

●児童扶養手当（国）

手当月額

児童1人目…10,180円～43,160円

児童2人目…児童1人の金額に5,100円～10,190円を加算

児童3人目以上…1人増すごとに3,060円～6,110円を加算

※所得によって判定

●特別児童扶養手当（国）

手当月額

※児童1人につき

1級 52,500円

2級 34,970円